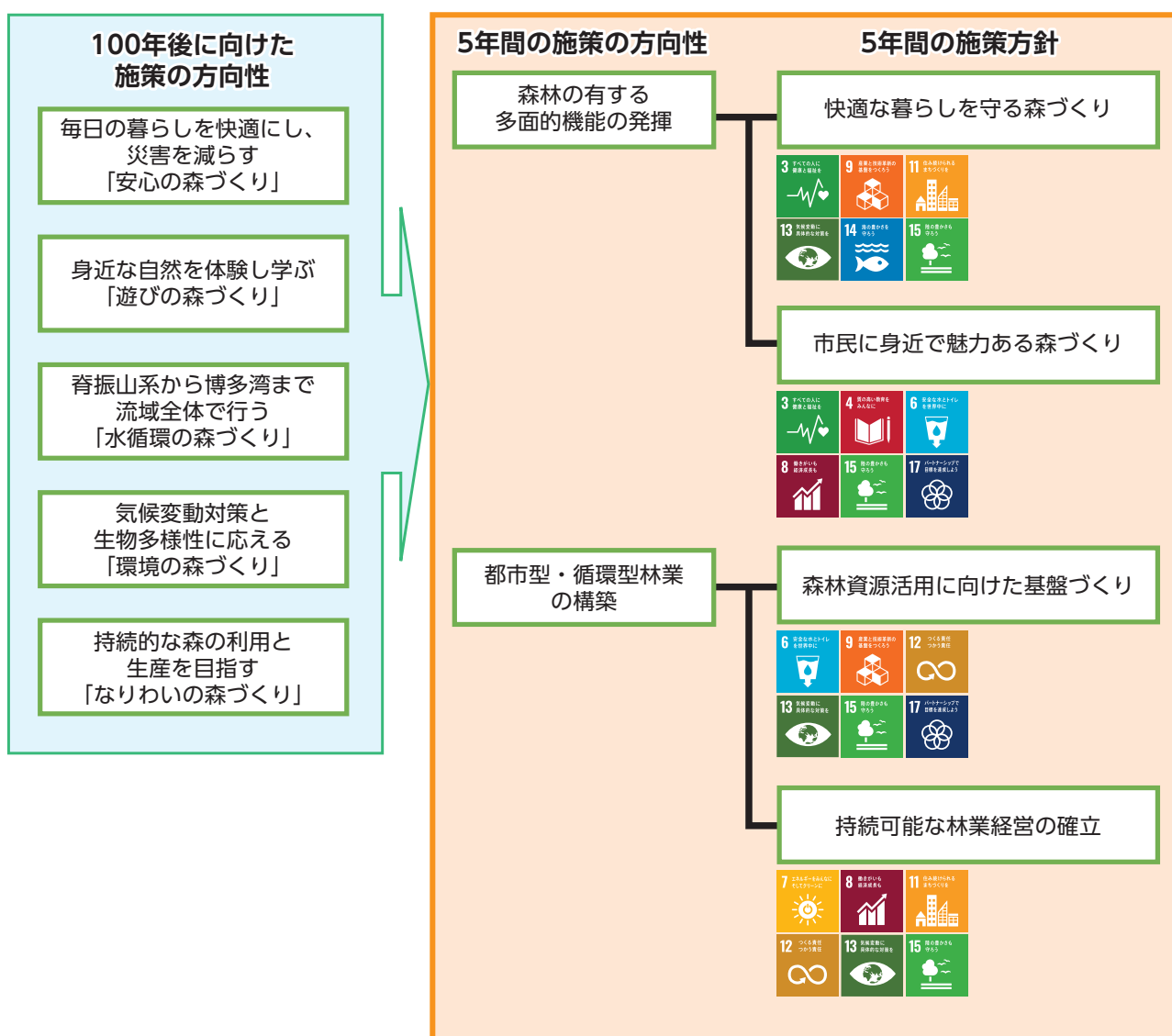


第4章 振興施策

第1節 施策の体系

【長期的な目標（100年後）】 みんなで守り・楽しみ・活かす都市・ふくおかの森づくり

【目標（5年間）】 快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築



第2節 施策の実施方針・重点施策

1 森林の有する多面的機能の発揮



（1）快適な暮らしを守る森づくり

ICTを活用した境界明確化や所有者への意向調査により森林の整備を進めるとともに、山地災害防止や松くい虫対策など暮らしを守る森林の保全に努めます

重点

航空レーザ計測など、リモートセンシングによって得られたデータを活用し、地籍調査が行われていない地域においても適切な森林整備が実施できるよう、森林環境譲与税を活用した境界明確化の推進に取り組みます。



境界明確化の作業風景

林業経営に適さないスギ・ヒノキの人工林については、広葉樹林化や針広混交林の複層林化など、多様な森づくりを進めることにより、花粉症の原因となるアレルギー物質の軽減や、生物多様性の保全を図ります。

また、今後の管理方針について所有者への意向調査を継続し、森林経営管理制度に基づく適切な経営管理を推進します。

山地災害を防止するため、県と連携して土砂崩壊防止のための治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道への対策を進めていきます。また、面的な森林整備を実施する際には災害のリスクを軽減する施業方法を採用するとともに、主伐（皆伐）後は再造林を行い、多面的機能が引き続き発揮されるように努めてまいります。



地域による松林の保全活動

また、松くい虫対策については、引き続き、薬剤の地上散布などの防除を徹底するとともに、抵抗性松苗の植林など、地域と連携した松林の保全・再生活動に取り組みます。

市営林によるカーボン・オフセットの取組みについては、引き続き、企業などへのPRを図り、クレジットの活用による森林整備の推進を図ります。

【主な施策・取組み】

- ・境界明確化、意向調査の推進
- ・林業経営に適さない人工林の広葉樹林化、針広混交林化
- ・森林・林道の災害対策、松くい虫対策



（２）市民に身近で魅力ある森づくり

油山市民の森の再整備など、市民が森林に親しみ理解を深めるための取組みを実施します

気候変動対策や SDGs による意識の高まりを捉えて、「森づくり」や「市域外も含む水源地とのつながり」などに対する市民の理解を醸成していくための普及啓発に努めます。

重点

油山市民の森は、様々なニーズに対応した身近な体験活動・森林環境教育の場として、市民が「森で楽しむ」きっかけとなる施設を目指し、再整備を進めます。



油山市民の森再整備のイメージ

NPO・ボランティア団体や、企業の CSR や社会貢献活動としての森づくりについては、国の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」をはじめとする様々な支援事業を活用しながら推進していきます。

特に、里山林などでの藪化の進行や竹の侵入などが見られることから、地域住民や森林所有者等が協力して取り組む保全管理活動の促進に努めます。



NPO等による森づくり

また、木を使うことが森林の保全につながるということが十分知られていないため、市民の目に触れやすい公共施設の木質化や、イベントにおける木製品の展示や配布、木育の取組みなど、木のぬくもりや心地良さを感じてもらうことを通じて、市民へ「木づかい」の必要性を積極的に広報します。

【主な施策・取組み】

- ・ 油山市民の森の再整備
- ・ 市民や企業による森林整備活動の推進
- ・ 森づくりや木づかいについての普及啓発

2 都市型・循環型林業の構築

（1）森林資源活用に向けた基盤づくり



航空レーザ計測によって得られた地形データ等を活用し、低コストで木材を搬出できる路網整備など、計画的な生産基盤づくりに取り組みます

森林基幹道「早良線」沿線の利用間伐等を効率的に推進していくため、令和2年度に行った路網整備の検討を踏まえ、具体的な手法について関係者と協議を進めていきます。

林道について、電子データによる林道台帳の整備を行います。維持管理については、災害を防止するために、定期的にパトロールを実施するとともに、林道における除草や排水施設の清掃等の維持管理を実施していきます。市が管理する林道の橋梁については長寿命化計画に基づき、計画的な維持補修に努めます。

森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報を整理した林地台帳について、周知に努め、情報の追加・修正により精度を高めることで、森林整備や資源活用に活かしていきます。

人材の不足に対応するため、個人が週末に副業として間伐等の森林整備を行う自伐林家などの取り組みの広がりを把握し、森林に関する知識や木材生産の技術の普及、安全教育など、多様な担い手の育成に努めます。

【主な施策・取組み】

- ・ 林道の台帳整備や維持管理
- ・ 林地台帳の精度向上、活用
- ・ 多様な担い手の育成



林道の維持管理



安全作業の講習会（油山市民の森）



（２）持続可能な林業経営の確立

地域産材の積極的な利用により林業生産・森林整備を活性化します

二酸化炭素の吸収源や水源涵養^{かん}、土砂災害防止など、森林がもたらす多様な恵みを受けるためには、持続可能な林業経営により、森林資源を伐^きって、使って、植える」循環利用を図ることが必要です。

森林組合をはじめとする林業事業者等による森林経営計画の策定支援について、引き続き取り組んでいくとともに、令和元年度にスタートした森林経営管理制度に基づき、森林所有者への意向調査を実施し、意欲と能力のある林業経営者への委託や、森林経営計画の策定など、集約的な経営管理を推進することにより、森林の多面的機能の維持増進を図ります。

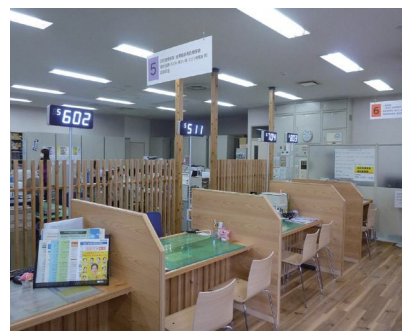
分収林事業については、森林の状況や所有者の意向などに応じた適正な管理と、林業資源ビジネス化プロジェクトによる利用間伐などを実施し、生産性の向上、収益化の確保に引き続き取り組んでいきます。

建築物等の木材利用が注目を集めている時流を捉え、「木を使う」ことやその効果の発信について積極的に取り組みます。



伐採した木材の搬出

重点 伐採から製材、利用に至る供給の仕組みづくりを行い、一定品質・一定量の地域産材を安定的に供給することにより、公共施設の整備における内装の木質化や木造化を推進します。あわせて、整備段階や整備後における様々な効果を検証し普及に努めます。



市民窓口の木質化（入部出張所）

また、建築等に携わる職員を対象に木材利用の研修会等を実施し、公共建築物での先導的な取組みを推進するとともに、民間の技術者に対しても木を使うことの重要性を啓発し、木材利用の普及に努めます。

【主な施策・取組み】

- ・ 森林経営計画制度に基づく集約的な経営の推進
- ・ 林業資源ビジネス化プロジェクトの推進
- ・ 地域産材による公共施設の木質化・木造化の推進、民間施設への木材利用の普及

第3節 5年後の目標

「快適で豊かな市民生活を支える森づくりと持続的な林業経営基盤の構築」に向けて、5年後の目標を設定します。

【快適な暮らしを守る森づくり】

①長期間手入れがなされていない森林の再生面積（単位：ha）

	平成20～令和2年度 （現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度 （増減）
間伐面積	1,301	1,630	329

【市民に身近で魅力ある森づくり】

②森林ボランティア事業へののべ参加人数（単位：人）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度（増減）
人数	2,326	2,800	474

※森林ボランティア事業は、市関連事業を対象とする。

【森林資源活用に向けた基盤づくり】

③林道台帳（電子データ）の整備（単位：路線、%）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（累計目標値）	8年度－2年度（増減）
路線数	45	84	39
整備率	54	100	46

【持続可能な林業経営の確立】

④林業生産（単位：m³、千円）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度 （増減）
木材生産量	7,503	8,900	1,397
うち主伐	4,563	5,500	937
うち利用間伐	2,940	3,400	460
木材生産額	107,481	130,700	23,219

⑤市公共施設整備における木材使用量（単位：m³）

	平成28～令和2年度（現状値）	令和4～8年度（目標値）
木材使用量	5,333（1,067m³／年度）	6,500（1,300m³／年度）

※1,300m³は、平均的な木造住宅54戸分に相当。

⑥市公共施設整備の木材使用量における地域産材（県産材含む）の割合（単位：%）

	令和2年度（現状値）	令和8年度（目標値）	8年度－2年度 （増減）
使用割合	3.9	5.0	1.1

